

基本理念・将来像・基本方針（案）

1. 基本理念

生駒市の緑は古くから豊かな自然環境とともに地域の人の手で育まれてきました。時代の変化の中で市民が豊かに、そして安心して暮らすには、まずは豊かで質の高い緑が身近にあること、そして一人一人が自分らしく暮らせる緑との関わり方を形にしていくとともに、自然と共生した持続可能なまちを多様な主体と連携して目指していく必要があります。本計画では、このような考え方にに基づき、まちでの生活を支える基盤となる緑をまもりそだてるとともに、人々のいとなみや日常生活に根差した持続可能な緑とのかかわりが実現するまちを目指します。

（参考）現行計画キャッチフレーズ：

「花と緑と自然の先端都市・生駒」をめざして、守る・創る・育む そして伝える
“市民の緑・市民の心”

※今回キャッチフレーズを決めるかは要検討

2. 緑の将来像

基本理念に基づき、本計画を通じて実現を目指す将来の生駒市の姿を、緑の将来像として示します。緑の将来像では、現行計画にも示されている緑の骨格や拠点といった大きな構造を構成する緑については、今後も変わらず重要な緑として踏襲します。その上で、新たな考え方の中で必要となる拠点やネットワーク、地域特性に応じたみどりづくりといった要素を追加・更新し、緑の将来像図として示します。

さらに、緑そのものの充実だけではなく、緑を介して市民の豊かで安心した暮らしの実現を目指すことから、緑とかわることで豊かで安心した暮らしを送る市民の姿を緑の将来イメージとして示します。

本計画では、この緑の将来像図と緑の将来イメージをあわせて、緑の将来像として実現を目指します。

緑の将来像図は地図を基本とし、

地図に落としづらい点は緑の将来イメージとしてイラスト、写真またはストーリー等で補足する想定

※今回会議でのご意見や次回会議の取組を踏まえ作成



図 緑の将来像図(改定案)

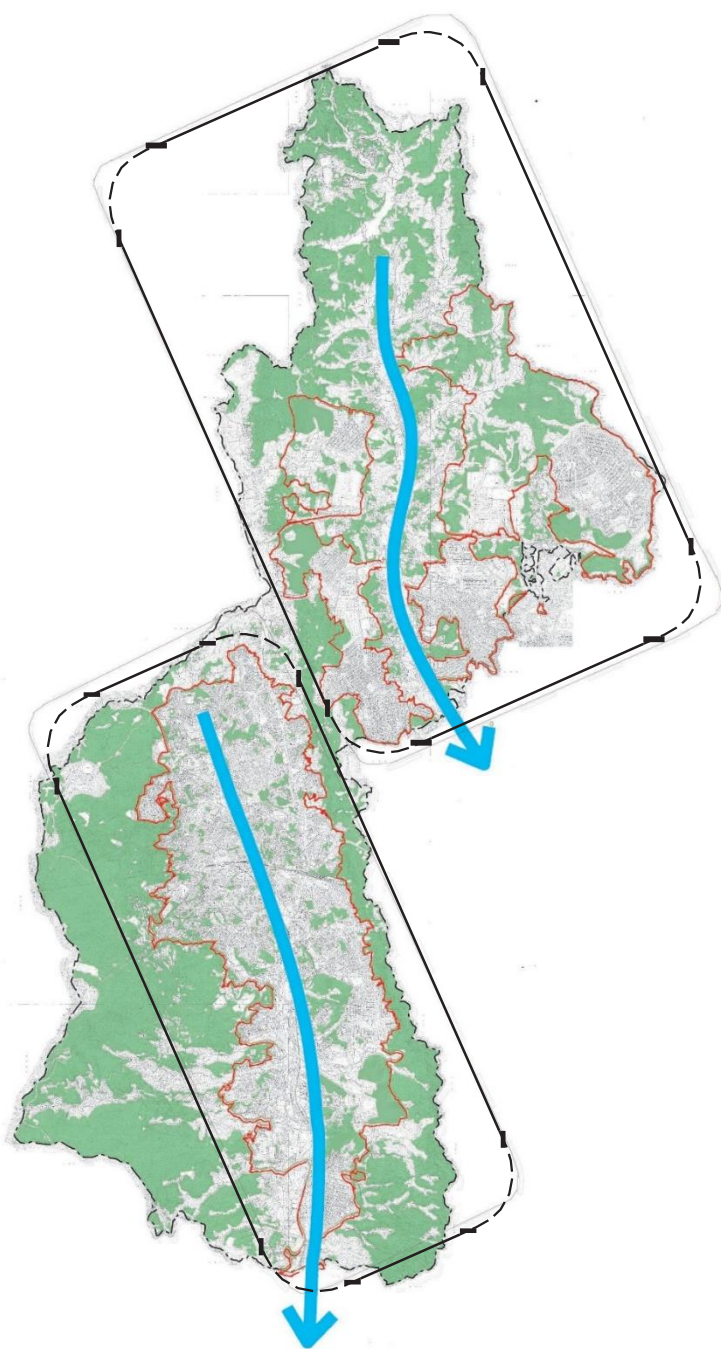
【現行計画からの踏襲・変更点(案)】

現行計画 から 踏襲した 点	▶「緑の骨格パターン(北部地域:ツリー(樹木)型、中・南部地域:ラダー(はしご)型)」を構成する生駒山系、矢田丘陵、竜田川、富雄川、その他河川については、引き続きみどりのネットワークおよび河川のネットワーク等として踏襲(後述) ▶各地の公園(近隣公園クラス以上)については、<u>みどりの拠点</u>として踏襲。 ▶「駅前空間の緑化の推進」は「都市拠点・地域拠点での緑の充実・活用」として踏襲。
現行計画 から 変更した 点	▶「山地・丘陵ゾーン」「田園・集落環境ゾーン」「市街地ゾーン」については、「<u>地域特性に応じた緑づくり</u>」として、よりきめ細かな土地利用に基づく「<u>自然区域</u>」「<u>田園区域</u>」「<u>市街地区域</u>」に変更。 ▶公園以外の拠点については、上記の3区域の「<u>地域特性に応じたみどりづくり</u>」の中で対象とすることに変更。 ▶「<u>協創による取組の推進拠点</u>」として、ふろーらむおよび市役所を追加。

【参考:現行計画における「花と緑と自然の将来像」】

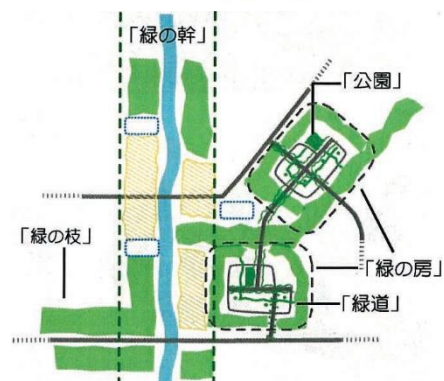
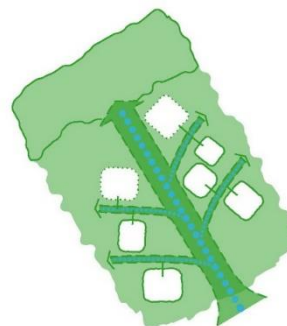
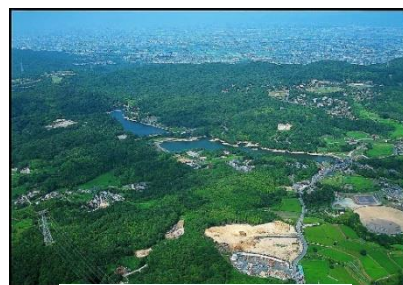


【参考：現行計画における緑の都市構造・緑の骨格パターン】



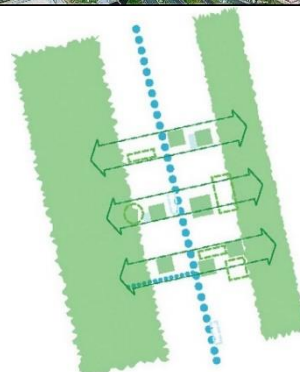
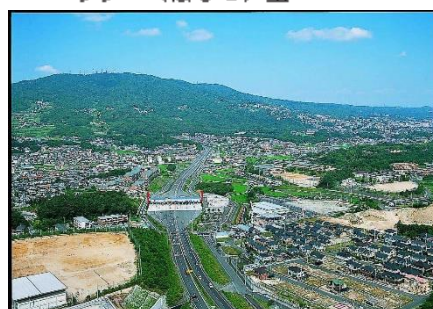
【北部地域の骨格パターン】

— ツリー（樹木）型 —



【中・南部地域の緑骨格パターン】

— ラダー（はしご）型 —



2. 基本方針と推進方針(案)

緑の将来像を実現するためには、市民生活の基盤となるグリーンインフラとして、また、ネイチャーポジティブの実現などに向けて、自然環境を保全する(緑の保全)とともに、公園や街路樹などの緑を整備し、適切に維持管理していく必要があります(緑の整備・維持管理)。そうすることで、緑が持つ多面的な機能を最大限に発揮できるように、緑の質を高めることが重要です。

また、活用を通じたウェルビーイングの向上のみならず、緑の価値や重要性が認識され緑の質の向上に関わりたくなるような好循環を目指します(緑の活用)。

こうした状況の実現には、市民、企業、専門家、行政といった各主体がそれぞれの役割を果たすだけでなく、単独では解決が難しい課題への対応や、新たな緑の価値向上に向けて、互いに協創の姿勢をもつとともに、協創をすすめる場・機会を創出することが重要です(協創)。

そこで、本計画の基本理念に基づき将来像を実現するために、「緑の保全」「緑の整備・維持管理」「緑の活用」を、取組の方向性を示す3つの基本方針とします。併せて、それらを貫く基本姿勢として「協創による推進」を掲げます。

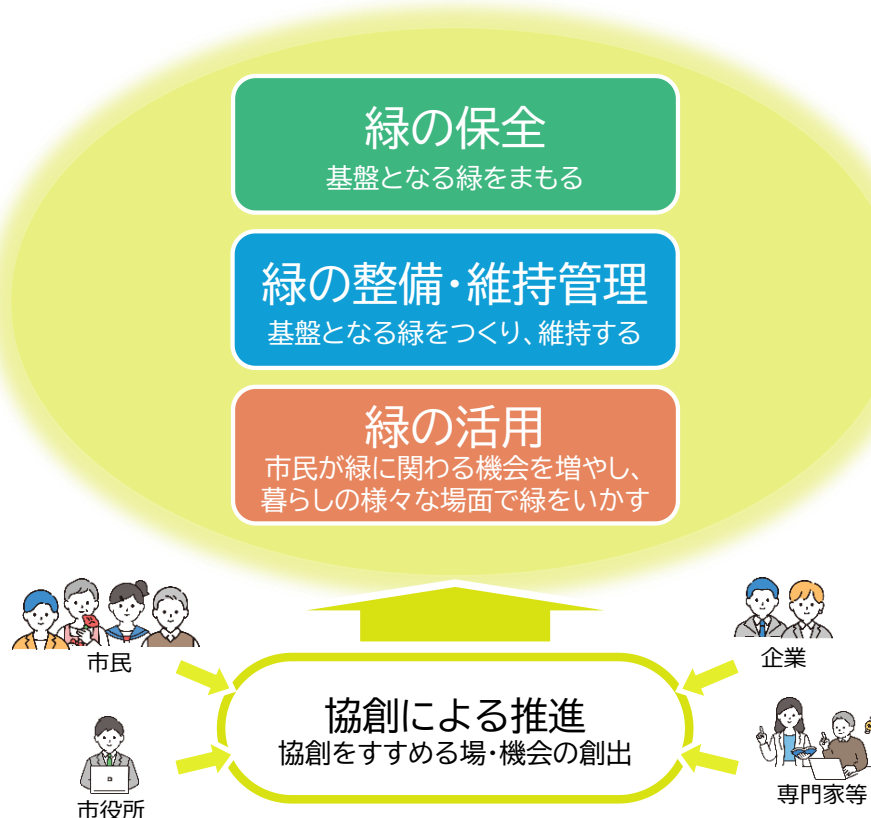


図 基本方針の構成イメージ

- ・市行政とする部分と、市民とボトムアップでやっていく部分がそれぞれ示す必要がある。そのうえでリビングラボがある
- ・市民の暮らしの視点で「はぐくむ」と括るのは柱の立て方が違う
- ・進める手法として創発があるのでは
- ・今までにない展開・転換を誘発したいという意味で創発は必要だが、柱の3つ目に創発が位置付けられているのは違和感がある
- ・市民の暮らし目線ではなく、インフラの側面と、市民が実感的に捉えられる活用の側面は違う、そのバランスをどうとるか

基本方針1 緑の保全

■対象となる緑

①骨格となる緑

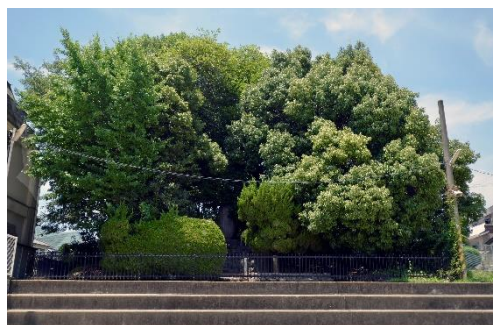
古くから人々の暮らしに直結し、信仰の対象として親しまれてきた生駒山系や矢田丘陵、生駒の山並みを源流とした竜田川や富雄川などの河川は、市民の生活を支え、生物多様性を育む、生駒市を代表する自然環境です。

②身近な緑

里地里山や身近な樹林地、農地・ため池といった市民の暮らしの身近に存在する緑は都市生活にうらおいを与えてくれ、鎮守の森として各地に存在する「杜さん」は歴史文化を物語る貴重な緑です。

■緑の保全の方針

これらの緑は、ネイチャーポジティブの実現に向けてそれ自体に価値があるとともに、人間生活に安全安心や暮らしの豊かさなど様々な恵みを与えてくれるグリーンインフラとして存在しています。古くから今日に至るまで市民に親しまれ、また、その多くが市民によって守られてきました。今後も、これらの緑の多面的な機能を引き続き発揮できるよう、各種法制度の活用や多様な主体との協創により保全を行っていきます。



基本方針2 緑の整備・維持管理

■対象となる緑

①公園や道路などのオープンスペースの緑

公園、街路樹、花壇など公共地の緑は、近年の気候変動に伴い一層重要となっている暑熱対策や美しい街並み景観の形成、身近な自然環境となるなど、快適で豊かな都市生活に資する様々な効果を発揮します。また、駅前広場や地域の広場空間といったオープンスペースは、都市の賑わいづくりや地域コミュニティ形成などに役立っています。

②建物敷地の緑

公共施設や民間施設、住宅など、建物の敷地の緑は、市街地においてうるおいと安らぎを与え、緑豊かなまちなみは都市の風格やイメージの向上につながります。特に市民利用が多い公共施設等において質の高い緑を確保することで、緑に対する市民意識の醸成、ひいては地域への愛着を育むことにつながることを期待されます。

■緑の整備・維持管理の方針

従来から期待されるオープンスペースとしての機能に留まらず、子育て、健康、コミュニティ、賑わいなど様々な観点から、質の向上を目指した既存公園のストックマネジメントや機能分担、魅力向上など、地域の特性やニーズに応じた公園づくりをすすめます。公園・緑地の植栽や街路樹などの緑については、気候変動対応、景観形成、憩いの空間づくりなど、社会や市民に求められる機能の最大化をめざし、健全で快適な緑となるよう維持管理を行います。また、都市拠点・地域拠点で行われる拠点整備や、民間による新規開発等が実施されるに際して、都市空間の質向上に向けた緑の確保を推進します。これらを多様な主体の協創で行うことで、効率的かつ効果的に緑の確保と質の向上をめざします。



基本方針3 緑の活用

■対象となる緑

基本方針1「緑の保全」、基本方針2「緑の整備・維持管理」の対象となるさまざまな緑

■緑の活用の方針

里山や農地などの自然環境の保全は元来人のいとなみと一体であり、人工的に整備された公園などの緑もまた地域によって日常、非日常で活用されるとともに草刈りなどの維持管理がされてきました。その担い手が不足しつつある今、本計画では、緑の活用を通し、市民や事業者と緑の関わりが増え、緑の価値や重要性が認識されることで、緑の保全や整備・維持管理を通じた緑の質の向上に関わりたくなる好循環を目指します。また、公園、里山、農地などの緑を活用することで、存在効果、利用効果、波及効果を高め、市民生活にかかわる様々な場面で市民のウェルビーイング向上を図ります。さらに、間伐材や木材の活用を通じた循環型社会への貢献を行います。

そのために、多くの市民が自らのニーズやライフスタイルに合った能動的な緑との関わりができるよう、情報提供や選択肢の提示に取り組んでいきます。誰かによって保全、整備・維持管理された緑を単に消費するのではなく、緑の質の向上に繋がるかを重視した活用促進を行います。



推進方針 協創による取組の推進

■協創による取組の推進に向けて

基本方針1から3に掲げる、緑の保全、整備・維持管理、活用の各取組を進め、良好な循環を生み出すためには、市民、企業、専門家、行政といった各主体がそれぞれの役割を果たすだけでなく、単独では解決が難しい課題への対応や、新たな緑の価値向上に向けて、協創の姿勢が重要です。

■協創による取組の推進方針

様々なテーマで緑にかかわる人同士の交流から新たな取組みが生まれることで様々な地域課題の解決につながることを目指して、多様な主体が関わり合える環境をととのえます。

これらの人と緑、人と人の関わりをひろげる活動を推進し、協創による花と緑のまちづくりを推進していくため、リビングラボ※の考え方を取り入れたプラットフォームなど、推進のための場や機会といった体制づくりに取組みます。



R7年度に予定している
連続ワークショップの写真



※「生活空間(L リビング iving)」と「実験室(L ラボ ab)」を組み合わせた造語。社会課題の解決や新しい価値を生み出すために、市民・企業・行政が「共創する」ことに軸を置いた方法論・取組のこと。本計画では、「企業や行政などのサービスを企画・開発し提供する人や組織と、サービスを利用する生活者が、お互いを理解しあえる関係性を取り戻し、お互いにとって価値のあるものを共に創り出す活動」を指す。